

平成 30 年度

中山間地域振興に関する施策の実施状況

上 越 市

上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

- 「施行区域」欄の「全域」とは、上越市中山間地域振興基本条例における中山間地域をいう。
 なお、中山間地域を含む全地域を対象とする事業もこの「全域」を含む。

中山間地域：金谷区、谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び名立区（ただし都市計画法に規定する用途地域を除く）

1. 自然環境の保全

過疎・高齢化に伴い、地域住民による自然環境の維持・保全が困難な状況となっていることから、市民全体で将来にわたり森林を健全に守り育てる意識を醸成するとともに、水源涵養など中山間地域の持つ多面的機能の向上及び自然環境の保全に資する事業を実施する。

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	平成30年度 予算現額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
合 計					39,251	39,057		
自然環境の保全								
	1	環境保全課	(環境学習施設管理運営事業) 地球環境学校管理運営事業	金谷区	14,910	14,794	○市民の環境保全に対する理解を深めるとともに、活動の意欲を高めるため、中ノ俣の自然やそこに暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心に、総合的な環境学習の場を提供する。	○市内の小・中学生や県内外からの利用者に対して、自然体験学習を中心としたプログラムを実施した。 ・プログラム利用者数 2,613人
	2	農林水産整備課	(市民の森管理運営費) くわどり市民の森維持管理及び運営	谷浜・桑取区	15,247	15,201	○中山間地域の水源地域の森林を市民の共有財産として捉え、市民の森として活用し、林業体験や環境学習を通じて利用者の里山保全に関する理解を深めるとともに、森林整備を進め水源涵養など森林の持つ多面的機能を向上させる。 ・くわどり市民の森A=272ha	○充実した学習プログラムの提供やボランティア団体等による散策道の整備などにより、森林環境教育の推進を図ることができた。 ・くわどり市民の森A=272ha
	3	農林水産整備課	(市民の森管理運営費) 板倉区市民の森管理運営費	板倉区	497	486	○中山間地域の水源地域の森林を市民の共有財産として捉え、市民の森として活用し、林業体験や環境学習を通じて利用者の里山保全に関する理解を深めるとともに、森林整備を進め水源涵養など森林の持つ多面的機能を向上させる。 ・みずばしょうの森A=9.7ha ・わさび田の森A=5.9ha	○適切な維持管理を行い、施設の美観保持や信越トレイルの登山客などの休憩及び散策施設として提供することができた。 ・みずばしょうの森A=9.7ha ・わさび田の森A=5.9ha
	4	農林水産整備課	(市民の森管理運営費) あさひの里田麦ぶなの森園管理運営費	大島区	941	920	○中山間地域の水源地域の森林を市民の共有財産として捉え、市民の森として活用し、林業体験や環境学習を通じて利用者の里山保全に関する理解を深めるとともに、森林整備を進め水源涵養など森林の持つ多面的機能を向上させる。 ・あさひの里田麦ぶなの森園 A=90.0ha	○草刈りや遊歩道の修繕、危険木伐採などを行い園内の適切な維持管理に努め、自然環境について学ぶ機会を提供することができた。 ・あさひの里田麦ぶなの森園 A=90.0ha
	5	農林水産整備課	(林業振興補助費) 森林整備事業補助金	全域	7,656	7,656	○民有林の間伐・枝打ち等に係る経費を助成し、森林所有者の負担を軽減することにより、良質な地域材の生産と地球温暖化防止に資する森林整備を推進する。	○民有林の間伐や枝打ち等に係る森林所有者の負担軽減が図られ、良質な地域材の生産と地球温暖化防止に貢献することができた。 ・利用間伐、保育間伐、除伐、下刈りA=54.4ha

上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

2. 市民の意識の共有化

中山間地域の資源やそれらが生み出す恩恵は地域住民のみが受けているのではなく、市民共有の財産であることを理解し合い、市民全体で支える意識を醸成する。

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	平成30年度 予算現額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
合 計					15,305	14,975		
市民の意識の共有化								
	1	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 中山間地域の公益性維持の必要性に関する普及啓発	全域	0	0	○中山間地域の魅力や価値などを市民に広く情報発信を行い、市民全体で中山間地域を支えることの必要性について意識を醸成する。	○地域活動フォーラムの開催に合わせ、中山間地域が持つ公益性が市民全体の共有財産であることの意識の共有化を図るため、パネル展示を行った。
	2	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 中山間地域支え隊事業	全域	395	181	○企業や学校等の多様な主体による地域貢献活動として、「支え隊」(ボランティア)を派遣することにより、中山間地域の集落や地区における労力を補完するとともに、市民全体で中山間地域の公益性の機能を支えていくための意識醸成を図る。	○企業や団体を訪問して登録を呼びかけた結果、20の企業・団体から登録していただき、合計23回、延べ40団体・174人を派遣した。
	3	環境保全課	(環境学習施設管理運営事業) 地球環境学校管理運営事業 【再掲】	金谷区	14,910	14,794	○市民の環境保全に対する理解を深めるとともに、活動の意欲を高めるため、中ノ俣の自然やそこに暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心に、総合的な環境学習の場を提供する。	○市内の小・中学生や県内外からの利用者に対して、自然体験学習を中心としたプログラムを実施した。 ・プログラム利用者数 2,613人

上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

3. 生活環境の向上

中山間地域における生活に住みよさを実感することができるよう、道路と公共交通機能の維持や雪対策のほか、移動制約者へのサポートにより、安全・安心な日々の暮らしを確保するとともに、地域における支え合い体制づくりなど、中山間地域の実情に応じた支援策を実施する。

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	平成30年度 予算現額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
合 計					1,470,238	1,324,374		
交通通信体系の整備								
	1	交通政策課	(並行在来線対策事業) 在来鉄道の利用促進など	全域	66,019	65,938	○在来鉄道の安全・安定輸送を維持するため、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行鉄道の経営安定化に向けた支援を行う。 ・えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金 62,595千円 ・北越急行安全輸送設備等整備事業補助金 2,332千円	○在来鉄道の安全・安定輸送を維持するため、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行鉄道の経営安定化に向けた支援を行った。 ・えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金 62,595千円 ・北越急行安全輸送設備等整備事業補助金 2,332千円
	2	交通政策課	(地域公共交通運行対策費) バス運行対策費補助金	全域	358,545	358,355	○上越市生活交通確保計画書に位置づけている72系統の路線バスの運行に対して補助金を交付し、生活交通を維持・確保する。 ・バス運行対策費補助金 国庫補助路線(幹線系統) 7系統 国庫補助路線(フィーダー系統) 21系統 県単独補助路線 16系統 市単独補助路線 28系統	○上越市生活交通確保計画書に位置づけている73系統の路線バスの運行に対して補助金を交付し、生活交通を維持・確保した。 ・バス運行対策費補助金 国庫補助路線(幹線系統) 7系統 国庫補助路線(フィーダー系統) 21系統 県単独補助路線 16系統 市単独補助路線 29系統 ※路線再編により1系統増加
	3	交通政策課	(地域公共交通運行対策費) コミュニティバス事業	複数区	149	123	○路線バス及びコミュニティバスの待合所等の維持管理を行う。 ・対象区:安塚区、頸城区、名立区	○路線バス及びコミュニティバスの待合所等の維持管理を行った。 ・対象区:安塚区、頸城区、名立区
	4	健康づくり推進課地域医療推進室	(地域バス運行事業) 地域バス運行事業	吉川区	5,726	5,615	○吉川区川谷地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、通院を支援するとともに、スクールバス等の利用が困難な地域に居住する児童の通園・通学手段を確保する。	○吉川区川谷地区における地域バスの定期運行により、無医地区の住民の通院を支援し、地域住民の医療不安を軽減したほか、公共交通機関のない地域の園児・児童の通園・通学手段を確保した。 ・運行日数 242日 ・延べ利用者数 1,921人
	5	健康づくり推進課地域医療推進室	(中ノ俣診療所管理運営費) 市街地への通院支援車の運行	金谷区	3,982	3,439	○中ノ俣、上綱子地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜・金曜日に市内の医療機関へ通院支援車を運行し、通院を支援する。	○中ノ俣、上綱子地区の住民の受診機会を確保し、地域住民の健康保持・増進及び医療不安を軽減するため、毎週火曜・金曜日に市内の医療機関へ通院支援車を運行し、通院を支援した。 ・運行回数 98回 ・延べ利用者数 520人
	6	道路課	(橋梁整備事業) 有間川橋国道線	谷浜・桑取区	122,540	122,539	○有間川橋国道線の有間川橋は、塩害により橋脚や上部工が腐食し、耐震性も劣っていることから、架け替えを行い、地域住民の安全な通行を確保する。	○有間川橋国道線の有間川橋架け替え(L=52m)により、市民の安全な通行の確保及び日常生活における生活環境の改善を図ることができた。
	7	学校教育課	(小学校通学援助費) 小学校通学援助費	全域	22,603	20,660	○遠距離通学する児童の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立小学校の特別支援学級に通学している児童の通学費を助成する。 ○市立小学校の児童のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている児童の通学費を助成する。	○遠距離通学する児童や特別な支援が必要な児童等(計889人)に対し通学費を助成した。 ○通学費の助成により児童の通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図ることができた。
	8	学校教育課	(中学校通学援助費) 中学校通学援助費	全域	29,921	27,012	○遠距離通学する生徒の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立中学校の特別支援学級に通学している生徒の通学費を助成する。 ○市立中学校の生徒のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている生徒の通学費を助成する。	○遠距離通学する生徒や特別な支援が必要な生徒等(計731人)に対し通学費を助成した。 ○通学費の助成により生徒の通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図ることができた。

上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	平成30年度 予算現額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
	9	学校教育課	(スクールバス等運行事業) スクールバス等運行事業	複数区	122,048	120,795	○公共交通の利用が困難な遠距離通学者の通学手段を確保するため、スクールバスを運行し、児童生徒の安全確保と通学の負担の軽減を図る。 ・対象区:安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区	○対象10区でのスクールバス運行により、児童生徒の安全確保と通学の負担の軽減が図られた。(単位:千円) ・安塚区27,353 ・浦川原区3,031 ・大島区14,731 ・牧区13,684 ・柿崎区21,360 ・吉川区5,626 ・中郷区6,646 ・板倉区2,909 ・清里区5,921 ・名立区19,534
生活環境の整備								
	1	市民安全課	(冬期生活安全・安心確保事業) 冬期生活安全・安心確保事業	複数区	4,860	3,621	○冬期間における中山間地の生活環境を維持するため、町内会等に委託し、生活道路等の除雪や雪処理が困難な高齢者世帯等の見守りなどを実施する。 ・対象区等:金谷区、牧区、柿崎区、吉川区のうち7地区11集落	○事業を実施した7地区11集落では、除排雪作業に合わせて、高齢者への声かけを行うなど、地域住民のさらなる安心感の醸成につながっている。
	2	市民安全課	(災害対策費) 自主防災組織の結成促進及び活動支援	全域	6,696	6,368	○自主防災組織の実効性ある活動促進に向け、防災士養成講座や防災アドバイザーの派遣、自主防災組織の活動に必要な防災資機材等の購入を支援する。	○自主防災組織が未結成の町内会を訪問し、組織結成を働きかけた。 ○自主防災組織等に対する資機材整備や防災訓練等に要する経費の補助、防災士養成講座を通じ地域防災力を高めた。
	3	高齢者支援課	(要援護世帯除雪費助成事業) 要援護世帯除雪費助成事業	全域	57,122	34,750	○自らの力で除雪することが困難なひとり暮らし高齢者などの要援護世帯の冬期間における生活の安全確保と福祉の増進のために、当該世帯の家屋の屋根、玄関前、その他の日常生活上欠くことのできない場所における必要最小限の除雪作業に要した費用の一部を助成する。	○家屋の屋根、玄関前、その他の日常生活上欠くことのできない場所の除雪作業に要する費用を助成し、自らの力で除雪することが困難なひとり暮らし高齢者など、要援護世帯の冬期間における生活の安全を確保することができた。
	4	高齢者支援課	(生活支援ハウス運営費) 牧高齢者等福祉センター	牧区	3,812	3,048	○冬期間における自宅での生活に不安のある高齢者等に対し、共同で生活できる場を提供することにより、安心して健康的な生活を送れるよう支援する。 ・定員10人 ・開設期間 冬期間(12月1日～翌年4月30日)	○ひとり暮らし高齢者等が安心して健康的な生活を送ることができるよう、見守り体制の整った住居を提供することができた。 【平成30年4月及び12月～平成31年3月における年間平均利用者数】 2.6人
	5	農政課	(中山間地域等活性化対策事業) 緊急消雪促進対策事業費補助金	全域	2,869	482	○中山間地域等における農業者の消雪対策に係る負担軽減と農作物の安定生産を図るため、春先の農業生産活動に支障をきたす消雪促進対策を支援する。	○事業主体:農業者で組織する団体(7団体) ○補助額:定額 ○事業内容:育苗用地1.5ha、育苗用地の耕作道0.1kmの除雪
	6	道路課	(道路整備事業) 坂田池尻線	柿崎区	701	701	○柿崎区の坂田池尻線の道路側溝は、たわみによる溜水があり、蚊の発生や悪臭により環境が悪化していることから、側溝改良することにより、生活環境の改善を図る。	○坂田池尻線の次年度以降の道路側溝改良工事に必要となる測量設計業務(L=130m)を進めることができた。
	7	道路課	(道路整備事業) 坂田村中線	柿崎区	4,181	4,178	○柿崎区の坂田村中線は、道路幅員が2.0mであり、緊急車両の通行ができないことから、狭隘箇所を拡幅改良することにより、災害時等の通行を確保する。	○坂田村中線の次年度以降の道路改良工事に必要な用地取得(A=102㎡)及び物件補償(車庫N=1棟)を進めることができた。
	8	道路課	(道路整備事業) 旭1号線	名立区	1,578	1,578	○名立区の旭1号線は、区総合事務所にアクセスする道路であるが、道路幅員が狭い1車線であり、歩行者と車が接触する事故の危険性が高いことから、路肩を拡幅改良することにより、歩行者の安全を確保する。	○旭1号線の次年度以降の道路改良工事に必要となる測量設計業務(L=50m)を進めることができた。
	9	道路課雪対策室	(消融雪施設管理費) 消融雪施設管理費	中郷区	32,396	32,395	○消融雪施設の老朽化が進んでいるため、消雪パイプの更新や井戸の掘削などを行う。 平成29年度経済対策補正分 ・県道坂本新田新井線 流雪溝導水用横断工整備 平成30年度 ・福田岡沢1号線ほか	○消融雪施設の老朽化が進んでいるため、消雪パイプの更新や井戸の掘削などを行った。 平成29年度経済対策補正分 ・県道坂本新田新井線 流雪溝導水用横断工整備 L=7m 平成30年度 ・福田岡沢1号線、稲荷山坂本線 消雪パイプ更新 L=482m
	10	道路課雪対策室	(除雪費) 道路除雪管理システム	全域	17,820	17,820	○GPS端末を活用した道路除雪管理システムにより効率的な除雪に努めるとともに、災害発生時における被災地点の情報の収集と共有化に活用する。	○GPS端末を活用した道路除雪管理システムにより、効率的な除雪作業を行うことができた。

上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	平成30年度 予算現額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
	11	道路課雪対策室	(除雪費) 小型除雪機購入費補助 事業	全域	1,394	1,394	○除雪車が入ることができない狭い道路や、高齢者が住む家の前を、地域の住民が協力して除雪するため小型除雪機を購入する場合、費用の一部を助成し、冬期間における市民生活の安全・安心を確保する。	○申請のあった3団体について、補助金を交付し、降雪期までに小型除雪機の納入が完了できた。
	12	河川海岸砂防課	(砂防事業費) 急傾斜地崩壊対策事業	中郷区	699	699	○中郷区藤沢地内において、県が事業主体となり実施する法面対策事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 ・調査 一式	○中郷区藤沢地区において、県が事業主体となり実施する法面対策事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・測量業務 一式
	13	河川海岸砂防課	(準用河川改修事業) 準用河川「前川」改修事業	金谷区	100,418	88,157	○準用河川「前川」の流下能力の向上に向け、河川改修を行う。 ・河川改修工事 ・物件移転補償	○準用河川改修工事の確実な推進を図った。 ・河川改修工事 L=126m ・物件移転補償 一式
	14	河川海岸砂防課	(砂防事業費) 地すべり巡視業務	複数区	12,324	12,295	○新潟県地すべり巡視業務委託要領に基づき、地すべり発生の危険性が高い区域において、地すべり巡視員による巡視活動を行い、地すべりの兆候や土砂の崩落を早期に発見し、土砂災害を未然に防止する。 ・対象区: 金谷区、谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、板倉区、清里区、名立区	○市内112か所の地すべり防止区域において、96人の地すべり巡視員が年間で39日の巡視活動を実施し、地すべりの兆候や崩落箇所の早期発見に努めた。
	15	建築住宅課	(克雪住宅推進費) 克雪すまいづくり支援事業補助金	全域	7,027	7,027	○雪下ろしに伴う負担軽減及び危険防止を図るため、克雪住宅の整備に要する費用の一部を補助する。	○克雪住宅の整備について、23件の補助を行った。
	16	生活排水対策課	(排水処理施設機能強化対策事業(吉川区吉川中部地区)) 排水処理施設機能強化対策事業(吉川区吉川中部地区)	吉川区	7,525	7,506	○農業集落排水施設の安定的な機能を確保するため、経年劣化の対応策として処理施設等の機器の更新及び改修工事を行い、施設全体の長寿命化を図る。 ・実施設計委託 一式	○処理施設等の機器の更新及び改修工事に係る実施設計を行った。 ・実施設計委託 一式
	17	生活排水対策課	(浄化センター機能高度化事業) 浄化センター機能高度化事業	名立区	192,168	129,972	○名立浄化センター長寿命化計画に基づき、設備の計画的な改築・更新を行い、施設全体の長寿命化を図り、安定的な汚水処理を行う。 ・長寿命化対策(機械・電気)工事 一式 ・水処理施設耐震補強工事 一式	○長寿命化工事で機械・電気設備の機器更新を行った。また、水処理施設耐震補強工事により耐震化され、より安定的な汚水処理の確保が図られた。 ・長寿命化対策(機械・電気)工事 一式 ・水処理施設耐震補強工事 一式
健康・福祉の促進								
	1	高齢者支援課	(要援護世帯除雪費助成事業) 要援護世帯除雪費助成事業 【再掲】	全域	57,122	34,750	○自らの力で除雪することが困難なひとり暮らし高齢者などの要援護世帯の冬期間における生活の安全確保と福祉の増進のために、当該世帯の家屋の屋根、玄関前、その他の日常生活上欠くことのできない場所における必要最小限の除雪作業に要した費用の一部を助成する。	○家屋の屋根、玄関前、その他の日常生活上欠くことのできない場所の除雪作業に要する費用を助成し、自らの力で除雪することが困難なひとり暮らし高齢者など、要援護世帯の冬期間における生活の安全を確保することができた。
	2	高齢者支援課	(生活支援ハウス運営費) 牧高齢者等福祉センター 【再掲】	牧区	3,812	3,048	○冬期間における自宅での生活に不安のある高齢者等に対し、共同で生活できる場を提供することにより、安心して健康的な生活を送れるよう支援する。 ・定員10人 ・開設期間 冬期間(12月1日～翌年4月30日)	○ひとり暮らし高齢者等が安心して健康的な生活を送ることができるよう、見守り体制の整った住居を提供することができた。 【平成30年4月及び12月～平成31年3月における年間平均利用者数】 2.6人
	3	健康づくり推進課地域医療推進室	(地域バス運行事業) 地域バス運行事業 【再掲】	吉川区	5,726	5,615	○吉川区川谷地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、通院を支援するとともに、スクールバス等の利用が困難な地域に居住する児童の通園・通学手段を確保する。	○吉川区川谷地区における地域バスの定期運行により、無医地区の住民の通院を支援し、地域住民の医療不安を軽減したほか、公共交通機関のない地域の園児・児童の通園・通学手段を確保した。 ・運行日数 242日 ・延べ利用者数 1,921人
	4	健康づくり推進課地域医療推進室	(中ノ俣診療所管理運営費) 市街地への通院支援車の運行 【再掲】	金谷区	3,982	3,439	○中ノ俣、上綱子地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜・金曜日に市内の医療機関へ通院支援車を運行し、通院を支援する。	○中ノ俣、上綱子地区の住民の受診機会を確保し、地域住民の健康保持・増進及び医療不安を軽減するため、毎週火曜・金曜日に市内の医療機関へ通院支援車を運行し、通院を支援した。 ・運行回数 98回 ・延べ利用者数 520人

上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	平成30年度 予算現額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
	5	保育課	(公立保育所施設整備事業) 名立区新保育園整備事業	名立区	39,901	32,588	○保育園の再配置等に係る第2期計画に基づき、名立区内の公立1園、私立1園を統合・移転し、民営による(仮称)名立区新保育園を平成32年4月に開園する。	○新保育園駐車場の造成工事等を実施した。 ・造成工事 A=1,407㎡
教育の振興								
	1	学校教育課	(小学校通学援助費) 小学校通学援助費 【再掲】	全域	22,603	20,660	○遠距離通学する児童の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立小学校の特別支援学級に通学している児童の通学費を助成する。 ○市立小学校の児童のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている児童の通学費を助成する。	○遠距離通学する児童や特別な支援が必要な児童等(計889人)に対し通学費を助成した。 ○通学費の助成により児童の通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図ることができた。
	2	学校教育課	(中学校通学援助費) 中学校通学援助費 【再掲】	全域	29,921	27,012	○遠距離通学する生徒の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立中学校の特別支援学級に通学している生徒の通学費を助成する。 ○市立中学校の生徒のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている生徒の通学費を助成する。	○遠距離通学する生徒や特別な支援が必要な生徒等(計731人)に対し通学費を助成した。 ○通学費の助成により生徒の通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図ることができた。
	3	学校教育課	(スクールバス等運行事業) スクールバス等運行事業 【再掲】	複数区	122,048	120,795	○公共交通の利用が困難な遠距離通学者の通学手段を確保するため、スクールバスを運行し、児童生徒の安全確保と通学の負担の軽減を図る。 ・対象区:安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区	○対象10区でのスクールバス運行により、児童生徒の安全確保と通学の負担の軽減が図られた。(単位:千円) ・安塚区27,353 ・浦川原区3,031 ・大島区14,731 ・牧区13,684 ・柿崎区21,360 ・吉川区5,626 ・中郷区6,646 ・板倉区2,909 ・清里区5,921 ・名立区19,534

上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

4. 産業の振興

地域住民の生活の糧となる農林業を活性化するため、中山間地域の農地を保全し、多面的機能の発揮や地域特性をいかした特色ある農産物の栽培等を推進するとともに、主体的な農業と農村の維持・継続を図るために担い手育成を一層進め、地域マネジメント組織を核とした総合的な視点からの支援策を実施する。

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	平成30年度 予算現額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
合 計					1,129,931	1,109,083		
産業の振興								
	1	農政課	(中山間地域等活性化 対策事業) 中山間地域農業生産振 興事業	全域	6,478	6,468	○今後荒廃の恐れのある中山間地域等直接支払制度協定農用地内の保全管理農地にそば、大豆などの収益作物を作付けする農業者の団体を支援し、農業生産の拡大と農業所得の向上を図る。	○事業主体:農業者で組織する団体(14団体) ○補助額:1年目 30千円/10a(定額)、2年目 15千円/10a(定額) ○補助対象経費:排水対策や作物種子の購入に要する経費 ○実施面積:そば21.2ha、唐辛子ほか0.4ha 計21.6ha
	2	農政課	(担い手育成確保支援 事業) 法人間連携等支援事業	全域	700	0	○法人間連携による中山間地域農業支援モデル事業補助金 ・中山間地域における営農継続と農地保全を図るため中山間地域と平野部の農業法人等の連携・協力的体制づくりを支援する。	○法人間連携による中山間地域農業支援モデル事業補助金 ・事業の活用には至らなかったが、2地区で法人間連携の話し合いを始めた。 【対象者】連携する平野部と中山間地域の農業法人等 【補助率】経営面積10a当たり1千円(上限100千円)※連携する農業法人等の双方に同額を交付 【事業内容】中山間地域の支援に意欲を持つ平野部の農業法人等と支援を望む中山間地域の農業法人等との連携・協力的体制づくりを支援
	3	農政課	(園芸振興事業) 地域間連携園芸生産拡 大事業費補助金	全域	432	313	○中山間地域の農業所得向上と平野部での園芸二毛作(えだまめ後作)の生産拡大を図るため、中山間地域の農業者に秋冬野菜苗生産に係る経費を支援する。	○事業主体:えちご上越農業協同組合 ○補助率:2/3 ○取組地区:安塚区、大島区、牧区、中郷区、板倉区、清里区 ○苗出荷数量:375枚(キャベツ生産面積125aに相当)

上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	平成30年度 予算現額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
	4	農政課	(担い手育成確保支援 事業) 新規就農者等定住転入 促進事業	全域	14,526	5,140	<p>○都会から上越市への移住・定住の新しい流れを促すとともに、次代の農業を支える新規就農者を確保・育成し、地域農業や農村の維持・活性化を図る。</p> <p>○(新)新規就農者農地耕作条件改善モデル事業補助金</p> <p>・中山間地域への新規就農者が担い手として安定的に農業ができる環境を整えるため、農地等の整備費用の自己負担分を助成する。</p> <p>○(新)農業法人雇用支援事業補助金</p> <p>・中山間地域における農業法人の人材を確保するため、国県補助制度の対象外となっている年齢層の雇用を支援する。</p>	<p>○農業体験参加者レンタカー使用料補助</p> <p>【対象者】農業体験参加者(0人)</p> <p>【補助率】定額(上限16千円)</p> <p>【事業内容】市外からの農業体験参加者のレンタカー使用料を支援</p> <p>○農業体験参加者宿泊費補助金</p> <p>【対象者】農業体験参加者(4人5件)</p> <p>【補助率】1/2(上限1泊5千円)</p> <p>【事業内容】市外からの農業体験参加者の宿泊費</p> <p>○新規就農者農業用機械購入費補助金</p> <p>【対象者】市内に住所を有し、市内で独立・自営就農をした者(4人)</p> <p>【補助率】1/2(上限500千円)</p> <p>【事業内容】独立・自営就農をした新規就農者に対し、農業用機械の購入費を支援</p> <p>○新規就農者大型特殊免許等取得費補助金</p> <p>【対象者】新規就農者または就農に係る研修受講者(2人)</p> <p>【補助率】1/2(上限50千円)</p> <p>【事業内容】新規就農者または就農に係る研修受講者に対し、大型特殊免許及びけん引免許の取得費を支援</p> <p>○新規就農者住居費補助金</p> <p>【対象者】市外から転入した新規就農者または就農に係る研修受講者(8人)</p> <p>【補助率】1/2(月額上限20千円)</p> <p>【事業内容】市外から転入した新規就農者または就農に係る研修受講者に対し、賃貸住宅等の住居費を支援</p> <p>○新規就農者空き家リフォーム補助金</p> <p>【対象者】市外から転入し市内で就農した50歳未満の人(ただし、中山間地域での就農者は61歳未満の人)(0人)</p> <p>【補助率】1/3(上限600千円)</p> <p>【加算額】県外からの移住100千円、子育て世帯100千円、中山間地域への移住100千円、農家民宿等の開業500千円</p> <p>【事業内容】新規就農者の定住を促進するため、空き家改修に要する経費を支援</p> <p>○新規就農者サポートモデル事業</p> <p>【対象者】新規就農者の受け入れ後のサポート体制が整っている団体(1団体)</p> <p>【補助率】農地10a当たり15千円(上限600千円)</p> <p>【事業内容】地域を挙げて新規就農者に対するサポート体制づくりを行う団体に対し、農地の維持管理費等に要する経費を支援</p> <p>○新規就農者農地耕作条件改善モデル事業補助金</p> <p>【対象者】中山間地域で新たに耕作する農地等の整備を実施する認定新規就農者(1人)</p> <p>【補助率】事業費に100分の97.5を乗じて得た額から、国県等の補助額を差し引いた額(上限2,000千円)</p> <p>【事業内容】中山間地域で新たに耕作する農地等の整備を実施する認定新規就農者に対し、自己負担が事業費の2.5%になるよう国県補助に上乘せ支援</p> <p>○農業法人雇用支援事業費補助金</p> <p>【対象者】45歳以上61歳未満の新規就農者を雇用した中山間地域の農業法人及び園芸に取り組む農業法人等(0件)</p> <p>【補助率】雇用1人当たり1,200千円/年(最大2年)</p> <p>【事業内容】中山間地域の農業法人における新規就農者の雇用確保に向け、国・県の支援対象外である年齢層の雇用に係る経費を支援</p>

上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	平成30年度 予算現額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
	5	農政課	(中山間地域等活性化 対策事業) 農産物等庭先集荷サー ビス事業	全域	1,270	1,088	○中山間地域の農業振興と活性化を 図るため、農産物の庭先での集出荷 に要する経費の一部を支援する。	○事業主体:地域マネジメント組織(4 団体) ○補助率:年間販売額の30%以内 (上限350千円・下限100千円) ○年間販売額:8,577千円
	6	農政課	(中山間地域等活性化 対策事業) 中山間地域元気な農業 づくり推進事業	全域	6,556	5,821	○中山間地域農業の維持と地域農業 を持続的に担う体制の確立のため、 「中山間地域元気な農業づくり推進 員」の配置等を行い、中山間地域農 業の振興を図る。	○推進員の配置:2人 ○推進協議会の開催:1回 ○現地研修会の開催:1回 ○地域マネジメント組織等への取組支 援:通年
	7	農政課	(中山間地域等活性化 対策事業) 中山間地域等直接支払 交付金	全域	566,847	564,376	○中山間地域等直接支払交付金を活 用し、中山間地域農業の振興を図る。 ○協定に基づき、農業生産活動や農 道・水路の維持管理等、集落の共同 取組活動等を行う農業者を支援する。	○協定に基づき、農業生産活動や農 道・水路の維持管理、集落の共同取 組活動などを行う農業者等を支援し、 中山間地域の農業生産活動の維持と 農地の保全を図った。 ○協定数:82協定(集落協定72、個別 協定10) ○協定面積:2,689ha
	8	農政課	(中山間地域等活性化 対策事業) 農林県単事業費補助金	全域	4,914	4,902	○中山間地域における生産体制の整 備や継続的な営農体制の構築に向け た取組を推進し、中山間地域農業の 振興を図る。	○地域農林業生産体制整備支援を活 用し、次の4団体の生産体制整備や持 続的営農体制の構築に向けた取組を 推進した。【補助率】県1/3 ・農地所有適格法人(合併前上越市): 籾摺機1台、石拔機1台、米選機1台、 光選別機1台 ・農地所有適格法人(合併前上越市): 田植機1台 ・農地所有適格法人(安塚区):コンバ イン1台 ・農地所有適格法人(大島区):農業用 ドローン1台
	9	農政課	(中山間地域等活性化 対策事業) ふるさと玉手箱事業	全域	1,600	1,351	○地域出身者等への米を中心とした 農作物の販売を支援し、都市と農村の 交流の充実と農業者の所得の向上を 図る。	○事業主体:地域マネジメント組織(6 団体) ○補助率:補助対象経費の1/2(上限 300千円) ○補助対象経費:農産物等の共同出 荷や販売促進に要する経費、販路先 への営業や交流等に要する経費 ○年間販売額:15,262千円
	10	農政課	(中山間地域等活性化 対策事業) 中山間農地活用促進モ デル事業	全域	4,359	4,187	○中山間地域の農地フル活用及び特 産品の推進のため、荒廃農地を再生 し山菜等の栽培を始める農業者等の 団体を支援し、農地の保全と農業・農 村の活性化を図る。	○事業主体:生産組織(9団体) ○補助額:ほ場再生50千円/10a(定 額)、営農定着25千円/10a(定額)、 種苗購入200千円/10a(上限) ○補助対象経費:農地の再生作業 (排水対策、深耕等)、営農定着(営農 資材の調達等)及び山菜苗の購入に 要する経費 ○実施面積:ウド1.89ha、ワラビ 0.37ha、行者ニンニク0.23ha 計 2.49ha
	11	農政課	(中山間地域等活性化 対策事業) 緊急消雪促進対策事業 費補助金 【再掲】	全域	2,869	482	○中山間地域等における農業者の消 雪対策に係る負担軽減と農作物の安 定生産を図るため、春先の農業生産 活動に支障をきたす消雪促進対策を 支援する。	○事業主体:農業者で組織する団体 (7団体) ○補助額:定額 ○事業内容:育苗用地1.5ha、育苗用 地の耕作道0.1kmの除雪

上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	平成30年度 予算現額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
	12	農村振興課	(農産物販売促進事業) 中山間地域棚田米等販 売強化支援事業	全域	1,293	693	○中山間地域の農業者の所得向上のため、「棚田米」等中山間地域で生産される農産物の販路拡大と有利販売を促進する。 ・棚田米等の販売強化に関する研修会や相談会を開催 ・棚田米の営業活動や販促資材の作成に要する経費の支援 等	【中山間地域「戦略的なコメづくり」講演会】 中山間地域で活躍かつ成功を取めている農業者を講師に招き、講演会を開催した。 ・開催回数:1回 ・参加者数152人 【上越市棚田米等販売活動助成事業補助金】 中山間地域における農業者等の所得向上を図るため、意欲ある農業者等に対し、棚田米等の販売促進活動に要する経費の一部を支援した。 ・補助件数:1件 【中山間地域棚田米等販売促進イベント】 平場の米と差別化し、付加価値をつけ販売するために、首都圏のマルシェで棚田米等の販売イベントを実施し、高品質、良食味米である上越産棚田米を消費者に直接PR及び販売できる機会を創出した。 ・イベント開催日数:4日間 ・参加団体数:4団体
	13	農村振興課	(農産物販売促進事業) 首都圏生協との連携事 業	複数区	1,196	1,136	○「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協であるパルシステム東京等の組合員による農作業体験・交流事業及びパルシステム東京の職員による産地研修を実施し、農産物への理解を深めるとともに、上越産品購入促進につなげた。 ・対象区:谷浜・桑取区、吉川区、名立区	○都市生協のパルシステム東京の組合員による田植えや稲刈り、酒仕込み体験などの農作業体験・交流事業及びパルシステム東京の職員による産地研修を実施し、農産物への理解を深めるとともに、上越産品購入促進につなげた。 ・交流事業参加人数 339人
	14	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 吉川区曲戸地区	吉川区	699	698	○吉川区山直海地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支払う。 【全体計画】 ・頭首工ゲート N=1箇所	○吉川区山直海地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支出した。 ・測量・実施設計 一式
	15	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 吉川区市之瀬地区	吉川区	576	576	○吉川区山直海、国田地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支払う。 【全体計画】 ・頭首工ゲート N=1箇所	○吉川区山直海地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支出した。 ・測量・実施設計 一式
	16	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 吉川区東立ヶ内地区	吉川区	1,658	1,658	○吉川区代石地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支払う。 【全体計画】 ・頭首工ゲート N=1箇所 ・揚水機場改修 N=1箇所	○吉川区代石地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支出した。 ・測量・実施設計 一式
	17	農林水産整備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事 業吉川区原之町地区	吉川区	960	960	○吉川区原之町地区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 【全体計画】 ・調査計画 一式	○吉川区原之町地区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・調査計画 一式
	18	農林水産整備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事 業大潟区東潟地区	複数区	910	910	○大潟区・吉川区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 【全体計画】 ・調査計画 一式	○大潟区・吉川区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・調査計画 一式
	19	農林水産整備課	(土地改良事業) 団地営調査設計事業	複数区	52,662	52,336	○中山間地域の県営土地改良事業採択に必要な調査計画を実施する。 ・対象区:金谷区、牧区、吉川区、板倉区	○中山間地域の県営土地改良事業採択に必要な調査計画を実施した。 ・対象区:金谷区、牧区、吉川区、板倉区
	20	農林水産整備課	(農業用施設等維持管理費) 機械借上げ・原材料支 給支援	全域	5,680	4,669	○地域住民自らが行う農業農村整備事業に使用する機械借上げの一部支援や原材料の一部を支給する。	○農道、水路等の農業用施設の維持管理に要する経費の一部を支給することで、地域の協働作業を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進することができた。 (原材料) 砕石、生コンクリート、コンクリート二次製品、管類、木杭ほか 一式 (機械) 農業用施設の整備 一式
	21	農林水産整備課	(土地改良事業) 里地棚田保全整備事業	清里区	27,400	27,400	○干ばつ対策としてため池や水路整備を行い、安定した用水供給源を確保し農地の保全を図る。 ・対象区:清里区 【全体計画】 ・ため池改修 N=1箇所 ・用水圧送管更新 L=1,144m	○干ばつ対策としてため池や水路整備を行い、安定した用水供給源を確保し農地の保全を図る。 【未完了分は翌年度へ繰越】 ・対象区:清里区 ・ため池改修 N=1箇所 ・用水圧送管更新 L=632m

上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	平成30年度 予算現額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
	22	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地環境整備事業 安塚区榎田地区	安塚区	10,625	10,625	○安塚区榎田地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 【全体計画】 ・区画整理 A=7.8ha ・用排水施設 N=2箇所 ・農道整備 L=757m ・農地保全 A=0.1ha	○安塚区榎田地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・区画整理 A=1.0ha ・用排水施設 N=2箇所 ・農道整備 L=140m
	23	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地環境整備事業 浦川原区上岡地区	浦川原区	7,500	7,500	○浦川原区上岡地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 【全体計画】 ・区画整理 A=14.6ha ・農道整備 L=200m ・用排水路 L=339m ・農地保全 A=0.2ha	○浦川原区上岡地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・区画整理 一式
	24	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地環境整備事業 大島区上達地区	大島区	21,362	21,362	○大島区上達地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 【全体計画】 ・区画整理 A=1.2ha ・用排水路 L=1,793m ・農道整備 L=1,188m ・農地保全 A=0.1ha	○大島区上達地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・用排水路 L=1,222.0m ・農道整備 一式
	25	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地環境整備事業 牧区宇津俣地区	牧区	750	750	○牧区宇津俣地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 【全体計画】 ・区画整理 A=6.3ha ・用排水路 L=465m ・農道整備 L=830m ・農地保全 A=1.5ha	○牧区宇津俣地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・区画整理 一式
	26	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地環境整備事業 柿崎区水野下牧地区	柿崎区	16,900	16,900	○柿崎区水野下牧地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 【全体計画】 ・区画整理 A=8.4ha ・用排水路 L=830.0m ・農道整備 L=265.0m ・農地保全 A=0.2ha ・暗渠排水 A=11.1ha	○柿崎区水野下牧地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・区画整理 一式 ・用排水路 L=170.0m ・農道整備 L=250.0m
	27	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地環境整備事業 吉川区坪野地区ほか	吉川区	47,309	47,309	○吉川区坪野地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 【全体計画】 ・区画整理 A=7.1ha ・用排水施設 N=1箇所 ・農地保全 A=0.1ha ・暗渠排水 A=6.9ha ○吉川区道之下地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地測量に対して、事業費の一部を負担金として支出する。 【全体計画】 ・区画整理 A=14.9ha ・暗渠排水 A=18.4ha ・農地保全 A=0.3ha	○吉川区坪野地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・用排水施設 一式 ・農地保全 一式 ・暗渠排水 A=3.0ha ○吉川区道之下地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地測量に対して、事業費の一部を負担金として支出した。 ・区画整理 A=9.4ha ・農地保全 A=0.3ha

上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	平成30年度 予算現額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
	28	農林水産整備課	(土地改良事業) 県単農業農村整備事業	複数区	1,194	1,194	○県単事業により生産基盤の整備(用排水・農道の整備、区画整理、暗渠排水、ため池の堤体改修)を実施する。 ・対象区:谷浜・桑取区、板倉区 【全体計画】 ・水路ふた掛け工事 L=340m ・水路ふた掛け工事 L=51.7m	○土地改良区が実施した幹線用水路のふた掛け工事に対し、補助金を支出した。 ・対象区:谷浜・桑取区、板倉区 ・水路ふた掛け工事 L=340m ・水路ふた掛け工事 L=51.7m
	29	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地耕作条件改善事業	複数区	9,378	9,223	○用排水路やため池の整備、畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等のきめ細やかな基盤整備に合わせ、農地中間管理機構との連携による担い手への農地集積の推進や高収益作物への転換を図る。 ・対象区:浦川原区、柿崎区ほか 【全体計画】 ・用水圧送管更新 L=237m ・農道舗装 L=288m ・土側溝設置 L=455m	○用水圧送管更新や農道舗装を実施し、農地中間管理機構との連携による担い手への農地集積を推進した。 ・対象区:浦川原区、柿崎区ほか ・用水圧送管更新 L=237m ・農道舗装 L=288m ・土側溝設置 L=455m
	30	農林水産整備課	(土地改良事業) 団体営基盤整備事業補助金(大吐川)	吉川区	11,112	9,502	○大吐川排水路の整備に伴う補助金として大潟あさひ土地改良区へ支出する。 【全体計画】 ・排水路改修 L=249m	○大吐川排水路の整備に伴う補助金として大潟あさひ土地改良区へ支出した。 ・排水路改修 L=22m
	31	農林水産整備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事業 板倉区高野地区	板倉区	61,801	61,801	○板倉区高野地区の県営経営体育成基盤整備事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 【全体計画】 ・区画整理 A=81.4ha ・暗渠排水工 A=81.2ha	○板倉区高野地区の県営経営体育成基盤整備事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・区画整理 A=38.3ha
	32	農林水産整備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事業 清里区岡野町地区	清里区	5,000	5,000	○清里区岡野町地区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 【全体計画】 ・区画整理 A=44.0ha ・暗渠排水工 A=44.0ha	○清里区岡野町地区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・測量・実施設計 一式
	33	農林水産整備課	(土地改良事業) 県営かんがい排水事業(舟入川)	複数区	15,941	15,940	○県営かんがい排水事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 ・対象区:大潟区、吉川区 【全体計画】 ・排水路整備 L=760m	○県営かんがい排水事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・対象区:大潟区、吉川区 ・排水路整備 L=146.8m
	34	農林水産整備課	(土地改良事業) 基幹水利施設ストックマネジメント事業(赤川)	複数区	187,202	187,202	○県営基幹水利施設ストックマネジメント事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 ・対象区:柿崎区、吉川区 【全体計画】 ・排水路整備 L=2,660m	○県営基幹水利施設ストックマネジメント事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・対象区:柿崎区、吉川区 ・排水路整備 L=323.6m
	35	農林水産整備課	(土地改良事業) 団体営基盤整備促進事業補助金	複数区	96	95	○土地改良区等が実施する調査業務に対して、市が事業費の一部を補助金として支出する。 【全体計画】 ・対象区:大潟区、吉川区 ・調査業務 一式	○土地改良区等が実施した調査業務に対して、市が事業費の一部を補助金として支出した。 ・対象区:大潟区、吉川区 ・調査業務 一式
	36	農林水産整備課	(土地改良事業) 維持管理適正化事業	柿崎区	240	240	○柿崎区山谷地内で柿崎土地改良区が実施する維持管理適正化事業に対し、市が補助金を支払う。 【全体計画】 ・大堤池堤体整備補修 一式	○柿崎区山谷地内で柿崎土地改良区が実施した維持管理適正化事業に対し、市が補助金を支出した。 ・大堤池堤体整備補修 一式
	37	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 吉川区柿谷地区	吉川区	11,000	10,340	○吉川区顕法寺地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支払う。 【全体計画】 ・ため池整備 N=1箇所	○吉川区顕法寺地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支出した。 ・ため池整備 N=1箇所
	38	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 吉川区松本地区	吉川区	11,280	11,280	○吉川区下中条地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支払う。 【全体計画】 ・頭首工ゲート N=1箇所	○吉川区下中条地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支出した。 ・頭首工ゲート 一式
	39	農林水産整備課	(林業振興補助費) 森林整備事業補助金 【再掲】	全城	7,656	7,656	○民有林の間伐・枝打ち等に係る経費を助成し、森林所有者の負担を軽減することにより、良質な地域材の生産と地球温暖化防止に資する森林整備を推進する。	○民有林の間伐や枝打ち等に係る森林所有者の負担軽減が図られ、良質な地域材の生産と地球温暖化防止に貢献することができた。 ・利用間伐、保育間伐、除伐、下刈り A=54.4ha

上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

5. 定住の促進

集落の新たな担い手を確保し、コミュニティ機能を維持するため、集落等と連携し、中山間地域への移住と定住を促進する事業を実施する。

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	平成30年度 予算現額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
合 計					49,741	28,345		
定住の促進								
	1	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 地域おこし協力隊を活用 した集落支援	複数区	26,910	19,131	<ul style="list-style-type: none"> ○地域おこし活動の支援や農林業の応援、住民の生活支援などの「地域協力活動」に従事し、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化に取り組む。 ・対象区:安塚区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区 	<ul style="list-style-type: none"> ○総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、首都圏等から中山間地域集落の活性化を志す人材を採用し、集落ビジョンの実現に向け地域住民とともに様々な活動を展開した。 ○隊員を大島区(2人)、牧区(1人)、柿崎区(2人)、吉川区(1人)に配置し、合計6人が活動を行った。
	2	自治・地域 振興課	(移住定住対策事業) 上越市ふるさと暮らし支 援センター	全城	2,338	1,774	<ul style="list-style-type: none"> ○当市への移住に関する情報発信や移住に関心のある人等からの相談対応を行う。 ○中山間地域集落の新たな担い手確保のため、移住のきっかけとなる移住体験ツアーを市主催により実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○移住のきっかけとなる情報を提供する「上越市ふるさと暮らしセミナー」を東京において、7月と2月の2回開催した。また、他団体主催の移住イベントに積極的に出展した。 ○ホームページ及び雑誌を通じて、移住を検討する上で必要な情報を継続的に発信した。 ○移住希望者に対するワンストップ窓口の態勢を維持し、107件の相談対応を行った。 ○移住希望者の要望に応じたオーダーメイド型の移住体験ツアーを、移住者の受け入れを希望する集落等と連携して実施し、2組5人を受け入れた。

上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	平成30年度 予算現額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
	3	農政課	(担い手育成確保支援 事業) 新規就農者等定住転入 促進事業 【再掲】	全域	14,526	5,140	<p>○都会から上越市への移住・定住の新しい流れを促すとともに、次代の農業を支える新規就農者を確保・育成し、地域農業や農村の維持・活性化を図る。</p> <p>○(新)新規就農者農地耕作条件改善モデル事業補助金 ・中山間地域への新規就農者が担い手として安定的に農業ができる環境を整えるため、農地等の整備費用の自己負担分を助成する。</p> <p>○(新)農業法人雇用支援事業補助金 ・中山間地域における農業法人の人材を確保するため、国県補助制度の対象外となっている年齢層の雇用を支援する。</p>	<p>○農業体験参加者レンタカー使用料補助 【対象者】農業体験参加者(0人) 【補助率】定額(上限16千円) 【事業内容】市外からの農業体験参加者のレンタカー使用料を支援</p> <p>○農業体験参加者宿泊費補助金 【対象者】農業体験参加者(4人5件) 【補助率】1/2(上限1泊5千円) 【事業内容】市外からの農業体験参加者の宿泊費</p> <p>○新規就農者農業用機械購入費補助金 【対象者】市内に住所を有し、市内で独立・自営就農をした者(4人) 【補助率】1/2(上限500千円) 【事業内容】独立・自営就農をした新規就農者に対し、農業用機械の購入費を支援</p> <p>○新規就農者大型特殊免許等取得費補助金 【対象者】新規就農者または就農に係る研修受講者(2人) 【補助率】1/2(上限50千円) 【事業内容】新規就農者または就農に係る研修受講者に対し、大型特殊免許及びけん引免許の取得費を支援</p> <p>○新規就農者住居費補助金 【対象者】市外から転入した新規就農者または就農に係る研修受講者(8人) 【補助率】1/2(月額上限20千円) 【事業内容】市外から転入した新規就農者または就農に係る研修受講者に対し、賃貸住宅等の住居費を支援</p> <p>○新規就農者空き家リフォーム補助金 【対象者】市外から転入し市内で就農した50歳未満の人(ただし、中山間地域での就農者は61歳未満の人)(0人) 【補助率】1/3(上限600千円) 【加算額】県外からの移住100千円、子育て世帯100千円、中山間地域への移住100千円、農家民宿等の開業500千円</p> <p>【事業内容】新規就農者の定住を促進するため、空き家改修に要する経費を支援</p> <p>○新規就農者サポートモデル事業 【対象者】新規就農者の受け入れ後のサポート体制が整っている団体(1団体) 【補助率】農地10a当たり15千円(上限600千円) 【事業内容】地域を挙げて新規就農者に対するサポート体制づくりを行う団体に対し、農地の維持管理費等に要する経費を支援</p> <p>○新規就農者農地耕作条件改善モデル事業補助金 【対象者】中山間地域で新たに耕作する農地等の整備を実施する認定新規就農者(1人) 【補助率】事業費に100分の97.5を乗じて得た額から、国県等の補助額を差し引いた額(上限2,000千円) 【事業内容】中山間地域で新たに耕作する農地等の整備を実施する認定新規就農者に対し、自己負担が事業費の2.5%になるよう国県補助に上乗せ支援</p> <p>○農業法人雇用支援事業費補助金 【対象者】45歳以上61歳未満の新規就農者を雇用した中山間地域の農業法人及び園芸に取り組む農業法人等(0件) 【補助率】雇用1人当たり1,200千円/年(最大2年) 【事業内容】中山間地域の農業法人における新規就農者の雇用確保に向け、国・県の支援対象外である年齢層の雇用に係る経費を支援</p>

上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	平成30年度 予算現額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
	4	建築住宅課	(空き家等管理促進事業) 定住促進生家等活用補助金	全域	2,300	1,100	○自分の生家等または親の生家等に市外から移住または市内転居する際に行うリフォームに要する費用の一部を補助する。	○生家等のリフォームについて、2件の補助を行った。
	5	建築住宅課	(空き家等管理促進事業) 空き家等定住促進利活用補助金	全域	3,267	1,200	○移住に伴い購入した空き家のリフォームに要する費用の一部を補助する。	○空き家等のリフォームについて、2件の補助を行った。
	6	建築住宅課	(空き家等管理促進事業) 空き家活用のための家財道具等処分費補助金	全域	400	0	○上越市空き家情報バンクに登録してある空き家を県外からの移住者が購入する場合、空き家の売主又はその買主が行う家財道具等の処分に要する費用の一部を補助する。	○広報上越やイベントを通じて事業の周知を図ったが申請はなかった。

上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

6. 地域間交流の推進

中山間地域の資源を活用し、都市部や同じ中山間地域に居住する多様な主体との交流を促進することにより、中山間地域の魅力を発信し、交流人口の拡大と地域の活力向上につなげる。

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	平成30年度 予算現額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
合 計					753,185	740,922		
交通通信体系の整備								
	1	交通政策課	(並行在来線対策事業) 在来鉄道の利用促進など 【再掲】	全域	66,019	65,938	○在来鉄道の安全・安定輸送を維持するため、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行鉄道の経営安定化に向けた支援を行う。 ・えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金 62,595千円 ・北越急行安全輸送設備等整備事業補助金 2,332千円	○在来鉄道の安全・安定輸送を維持するため、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行鉄道の経営安定化に向けた支援を行った。 ・えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金 62,595千円 ・北越急行安全輸送設備等整備事業補助金 2,332千円
	2	交通政策課	(地域公共交通運行対策費) バス運行対策費補助金 【再掲】	全域	358,545	358,355	○上越市生活交通確保計画書に位置づけている72系統の路線バスの運行に対して補助金を交付し、生活交通を維持・確保する。 ・バス運行対策費補助金 国庫補助路線(幹線系統) 7系統 国庫補助路線(フィーダー系統) 21系統 県単独補助路線 16系統 市単独補助路線 28系統	○上越市生活交通確保計画書に位置づけている73系統の路線バスの運行に対して補助金を交付し、生活交通を維持・確保した。 ・バス運行対策費補助金 国庫補助路線(幹線系統) 7系統 国庫補助路線(フィーダー系統) 21系統 県単独補助路線 16系統 市単独補助路線 29系統 ※路線再編により1系統増加
	3	交通政策課	(地域公共交通運行対策費) コミュニティバス事業 【再掲】	複数区	149	123	○路線バス及びコミュニティバスの待合所等の維持管理を行う。 ・対象区:安塚区、頸城区、名立区	○路線バス及びコミュニティバスの待合所等の維持管理を行った。 ・対象区:安塚区、頸城区、名立区
	4	健康づくり推進課地域医療推進室	(地域バス運行事業) 地域バス運行事業 【再掲】	吉川区	5,726	5,615	○吉川区川谷地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、通院を支援するとともに、スクールバス等の利用が困難な地域に居住する児童の通園・通学手段を確保する。	○吉川区川谷地区における地域バスの定期運行により、無医地区の住民の通院を支援し、地域住民の医療不安を軽減したほか、公共交通機関のない地域の園児・児童の通園・通学手段を確保した。 ・運行日数 242日 ・延べ利用者数 1,921人
	5	健康づくり推進課地域医療推進室	(中ノ俣診療所管理運営費) 市街地への通院支援車の運行 【再掲】	金谷区	3,982	3,439	○中ノ俣、上綱子地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜・金曜日に市内の医療機関へ通院支援車を運行し、通院を支援する。	○中ノ俣、上綱子地区の住民の受診機会を確保し、地域住民の健康保持・増進及び医療不安を軽減するため、毎週火曜・金曜日に市内の医療機関へ通院支援車を運行し、通院を支援した。 ・運行回数 98回 ・延べ利用者数 520人
	6	道路課	(橋梁整備事業) 有間川橋国道線 【再掲】	谷浜・桑取区	122,540	122,539	○有間川橋国道線の有間川橋は、塩害により橋脚や上部工が腐食し、耐震性も劣っていることから、架け替えを行い、地域住民の安全な通行を確保する。	○有間川橋国道線の有間川橋架け替え(L=52m)により、市民の安全な通行の確保及び日常生活における生活環境の改善を図ることができた。
	7	学校教育課	(小学校通学援助費) 小学校通学援助費 【再掲】	全域	22,603	20,660	○遠距離通学する児童の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立小学校の特別支援学級に通学している児童の通学費を助成する。 ○市立小学校の児童のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている児童の通学費を助成する。	○遠距離通学する児童や特別な支援が必要な児童等(計889人)に対し通学費を助成した。 ○通学費の助成により児童の通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図ることができた。
	8	学校教育課	(中学校通学援助費) 中学校通学援助費 【再掲】	全域	29,921	27,012	○遠距離通学する生徒の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立中学校の特別支援学級に通学している生徒の通学費を助成する。 ○市立中学校の生徒のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている生徒の通学費を助成する。	○遠距離通学する生徒や特別な支援が必要な生徒等(計731人)に対し通学費を助成した。 ○通学費の助成により生徒の通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図ることができた。

上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	平成30年度 予算現額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
	9	学校教育課	(スクールバス等運行事業) スクールバス等運行事業 【再掲】	複数区	122,048	120,795	○公共交通の利用が困難な遠距離通学者の通学手段を確保するため、スクールバスを運行し、児童生徒の安全確保と通学の負担の軽減を図る。 ・対象区:安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区	○対象10区でのスクールバス運行により、児童生徒の安全確保と通学の負担の軽減が図られた。(単位:千円) ・安塚区27,353 ・浦川原区3,031 ・大島区14,731 ・牧区13,684 ・柿崎区21,360 ・吉川区5,626 ・中郷区6,646 ・板倉区2,909 ・清里区5,921 ・名立区19,534
交流人口の拡大								
	1	文化振興課	(文化振興企画費) 地域の歴史的・文化的資源の保存と継承	全域	90	90	○地域ゆかりの偉人の業績や人となりや解説したパネル展等の開催により、地域を広く紹介する。	○13区のコミュニティプラザ等に地域の偉人顕彰コーナーを設け、人となりや業績を紹介した。また、生誕150年を迎えた偉人、岡田米吉(中郷区出身)・増村朴斎(板倉区出身)・丸山豊治郎(清里区出身)の企画展(入場者数960人、会場ミューゼ雪小町)を開催したほか、毎月放送している有線放送の番組「ふるさとの偉人」で、上記偉人のほか、横尾義智(安塚区出身)・竹越興三郎(柿崎区出身)の紹介などを行った。
	2	観光交流推進課	(観光企画費) 灯の回廊事業	複数区	4,095	3,800	○四季の中で上越市への来訪者が少ない冬の誘客促進につなげるため、各区の雪灯りイベントを繋ぎ合わせた一体的なPRを行い、冬の一大イベントにふさわしい規模となるよう、市内外に広く宣伝・PRする。 ・対象区:安塚区、浦川原区、大島区、牧区、名立区	○上越市の冬の一大イベントとして、安塚区、大島区、浦川原区、牧区、高土区及び名立区の雪灯りイベントを繋ぎ合わせた一体的なPRを行った。 ・灯の回廊 入込客数 28,430人
	3	観光交流推進課	(越後田舎体験推進事業) 田舎体験推進事業	全域	4,201	3,820	○海・山・大地の豊かな自然や農山漁村の地域資源、人々の暮らし等を生かした体験型観光を推進し、交流人口の拡大を図り、地域の活性化を目指す。	○越後田舎体験推進協議会に負担金を支出し、越後田舎体験の推進、交流人口の拡大に努めたほか、首都圏をはじめ、関西、海外の旅行代理店や学校に対する営業活動を実施した。 ・受入実績 43団体、3,959人、8,081泊(上越、十日町地域)
	4	観光交流推進課	(観光企画費) 信越トレイル利用促進事業	複数区	720	642	○豊かな自然や文化・歴史が色濃く残る信越トレイルコースを活用し、市内への誘客を促すため、イベントやPRを行うほか、信越トレイル等への来訪者を支援するパンフレットの増刷を行う。 ・対象区:安塚区、大島区、牧区、板倉区、清里区	○信越トレイルコースと市内観光施設への利用者増加につなげるため、PRパンフレットの作成を行った。 ・市内イベント入込客数 423人 ・信越トレイル利用者数(市内) 6,001人
	5	農村振興課	(農産物販売促進事業) 首都圏生協との連携事業 【再掲】	複数区	1,196	1,136	○「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協であるパルシステム東京等の組合員による農作業体験・交流を通じて、こだわりを持った当地域の農産物への理解を深め、首都圏等における当市の農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図る。 ・対象区:谷浜・桑取区、吉川区、名立区	○都市生協のパルシステム東京の組合員による田植えや稲刈り、酒仕込み体験などの農作業体験・交流事業及びパルシステム東京の職員による産地研修を実施し、農産物への理解を深めるとともに、上越産品購入促進につなげた。 ・交流事業参加人数 339人
	6	スポーツ推進課	(一般スポーツ活動推進事業) えちご・くびき野100kmマラソン	全域	11,350	6,958	○市民の一体感の醸成と地域活性化を図るとともに、豊かな自然と人情あふれる当市を全国に発信するため、第12回えちご・くびき野100kmマラソンを開催する。	○第12回えちご・くびき野100kmマラソンは、台風25号の影響による暴風警報が大会前夜に発令されたことを踏まえ、平成8年に第1回大会を開催して以来、初めて大会を中止した。

上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

7. 自主的取組への支援

集落の維持や活性化に向けた話し合いを通じて、住民同士のみでなく平場に住む集落出身者や企業・学校等との連携による支え合い体制づくりを促すなど、集落が行う自主的・自発的な地域づくり活動を支援する。
外部人材を活用した地域づくり活動を実施する集落に対し、新たに地域おこし協力隊を導入する。

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	平成30年度 予算現額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
合 計					249,254	227,809		
集落対策								
	1	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 集落づくり推進員を活用 した集落支援	全域	25,176	16,789	○集落づくり推進員による集落の巡回、相談対応、連絡調整等の活動を通じて、集落の実情に応じた支援等を行う。	○高齢化の進む集落が増加していることから、8人体制で150集落を担当し、集落の実態を「集落カルテ」として整理することにより、各区総合事務所全体で情報共有・課題対応したほか、「集落づくりアドバイザー制度」を活用し、外部講師を交えて集落自身による話し合いや勉強会の開催を働きかけた。
	2	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) ふるさと支え合い等推進 事業補助金	全域	500	361	○集落づくり推進員が、担当する集落に集落出身者等との連携や集落の維持・活性化に向けた集落主体の話し合い等を働きかけ、これに取り組む集落の活動を支援する。	○集落づくり推進員の働きかけにより、集落の人たちが、集落出身者や集落外の人材と連携して、集落の維持・活性化に向けた話し合いや取組を実施し、これを支援した。 ○吉川区源地区「吉川区三大枝垂れ桜をさっかけとした地域活性化への取組促進事業」 ○吉川区大賀町内会「大賀芸術祭2018 棚田deアート『YAHHO』」
	3	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 地域支え合い体制づくり 事業補助金(体制構築 支援)	全域	250	50	○地域の住民組織が行う中山間地域の集落に対する除雪作業等のボランティア派遣事業を支援し、高齢化、人口減少が進む集落の労力不足を補完する。	○住民組織1団体(牧区)による除雪要支援者を対象とした除雪ボランティアの派遣事業を支援した。
	4	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 緊急除排雪支援	全域	1,487	0	○異常降雪時など、既存の支援策の活用によってもなお自力による除雪が困難で、生命や財産に危害が及ぶ恐れがある集落(世帯)に対して、総合事務所長等の判断により緊急避難的に除雪作業員の派遣や重機の貸与を行い、中山間地域に暮らす住民の安全・安心な暮らしを確保する。	○支援実績はなかったが、緊急時の対応に備えた。
	5	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 地域おこし協力隊を活用 した集落支援 【再掲】	複数区	26,910	19,131	○地域おこし活動の支援や農林業の応援、住民の生活支援などの「地域協力活動」に従事し、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化に取り組む。 ・対象区:安塚区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区	○総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、首都圏等から中山間地域集落の活性化を志す人材を採用し、集落ビジョンの実現に向け地域住民とともに様々な活動を展開した。 ○隊員を大島区(2人)、牧区(1人)、柿崎区(2人)、吉川区(1人)に配置し、合計6人が活動を行った。
	6	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 中山間地域支え隊事業 【再掲】	全域	395	181	○企業や学校等の多様な主体による地域貢献活動として、「支え隊」(ボランティア)を派遣することにより、中山間地域の集落や地区における労力を補完するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていくための意識醸成を図る。	○企業や団体を訪問して登録を呼びかけた結果、20の企業・団体から登録していただき、合計23回、延べ40団体・174人を派遣した。
地域づくり								
	1	自治・地域 振興課	(地域活動支援事業) 地域活動支援事業	全域	174,480	171,868	○地域の課題解決や活力向上を図るため、地域活動資金を28の地域自治区に配分し、地域住民の自発的・主体的な取組を推進する。	○各区において説明会の開催や募集内容を掲載した地域協議会だよりの全戸配布を行ったほか、平成29年度の実施事業をまとめた事例集を作成・配布し、制度の周知を行ったところ、380件の提案があり、347件の事業が採択された。事業を通じて、地域の課題解決や活力向上に寄与した。
	2	共生まちづくり課	(市民活動推進事業) 地域コミュニティ活動サポート事業	全域	433	379	○町内会等が抱える課題解決や地域の活性化に向けた話し合いを支援するため、地域づくりアドバイザーを派遣する。	○町内会等が抱える課題解決や地域の活性化に向けた話し合いを支援するため、市内3団体に地域づくりアドバイザーを派遣し各団体2回の話し合いを行った。また、平成29年度採択団体のうち2団体に地域づくりアドバイザーを派遣しフォローアップとして話し合いを行った。

上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	平成30年度 予算現額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
	3	農政課	(中山間地域等活性化 対策事業) 農産物等庭先集荷サー ビス事業 【再掲】	全域	1,270	1,088	○中山間地域の農業振興と活性化を 図るため、農産物の庭先での集出荷 に要する経費の一部を支援する。	○事業主体:地域マネジメント組織(4 団体) ○補助率:年間販売額の30%以内 (上限350千円・下限100千円) ○年間販売額:8,577千円
	4	社会教育課	(公民館事業) 公民館主事の配置	全域	18,353	17,962	○地区公民館に公民館主事を配置す ることにより、地域の課題やニーズを踏 まえた公民館事業を実施するととも に、地域住民が主体的に活動できるよ う支援を行う。	○各地区公民館において、地域の課 題やニーズを踏まえた公民館事業167 事業を実施し、20,077人が参加した。

区分	平成30年度 予算現額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)
総計	2,660,426	2,495,162

※【再掲】の事業は除く